

あおり運転②

弁護士法人 ALG & Associates



弁護士
家永勲の見解



執行役員・弁護士
家永勲＝企業法
務全般の法律業務
を得意とし、企業
側の紛争及び予防
法務に主として従
事。

道路交通法や刑法などの他にも、あおり運転によって被害を生じさせた運転者は、民事上の損害賠償責任を負うこととなります。死亡させた場合や重度の障害を負わせた場合には、賠償額は億を超えることもあり得ます（なお、危険運転致死傷罪などによる被害については、任意保険は適用されないのが一般的です）。また、運転者がトラック運

送業者の従業員であったような場合には、運転者だけでなく、会社も使用者責任や運行供用者責任として損害賠償責任を負う可能性があります。社名が記載されたトラックの映像が公開され、会社の評判や売り上げにマイナスとなる可能性もあります。

以上のように、あおり運転は道路交通法、刑法、民法等複数の法に違反する行為であり、運転者の被る代償は決して小さくありません。あおり運転が社会問題化していること、警察による取り締まりが強化されていることからすると、軽い気持ちであおり運転をすると、気づいたら逮捕されたという

事態になりかねません。また、逆にあおり運転の被害者となってしまっても運転者や会社にとって大きな損失が生じます。被害にあい障害を負ってしまったら、下手をすると命を取られかねません。また、前述のとおり、危険運転致死傷罪のような故意犯については、任意保険の適用が受けられない場合があるので、被害者が加害者に対し損害賠償請求をしても、加害者の資力によっては、実際に賠償金全額を回収することができない可能性があります。

また、有効な対策としては、ドライブレコーダーなどであおり運転を撮影し、客観的な証拠として残すことです。同乗者がいるのであれば、スマホで撮影することも有効です。また、運転者に対する警告として、自動車にドライブレコーダーで録画していることを示すステッカーを貼ることも、あおり運転を受けることを予防する手段として有効でしょう。

非があるのは、あおり運転を行う運転者ですが、あおり運転が根絶されない以上、被害を受けたいよう、被害を受けた場合に適切な対応ができるよう、普段の運転から注意することが重要です。

安全運転で一般車の模範に

全国各地で発生している「あおり運転」。大阪府堺市ではオートバイを「近くも車間距離を詰めた」り、クラクションを鳴らしてあおったという。あおり運転をしていたドライバーは自動車運転処罰法違反（過失傷害）容疑で現行犯逮捕されたのち、殺人と道交法違反（ひき逃げ）の容疑で再逮捕された。公道を職場とするトラックドライバーにとっても関係のない話ではない。

「荒い運転」をするトラックドライバーもいるが、ほとんどのドライバーは社速を守り、安全運転に努めている。安全運転を徹底すればするほど、あおり運転の標的になりやすくなる。あおり運転は絶対に許されない行為だが、専門家によると「早く行きたい人は行かせればいい」という。

「さっさと道を譲って、先に行ってもらうのが一番。かわり合いにならないことが大切」という。「そのためには、運転中は周囲に気を配って、『急いでいるクルマ』が近くにいないか絶えず確認したい」とも指摘する。どんなに社会全体が安全運転に努めていても、必ずそれを無視するドライバーは出てきてしまう。

プロドライバーとして、トラックドライバーがあおり運転をしないというのは当然だが、一般車の模範となるような運転を心がけたい。お盆休みには、多くの一般車が走行することになる。イライラせずに「プロ」としての誇りを胸に運転してほしい。

「大型トラックがあおり運転」という見出しだけは、絶対に見たくはない。

ドラレコ補助の累計

2万6千台超える

神奈川県 EMS は1万台超

神奈川県トラック協会（吉田修一会長）は、2018年度、ドライブレコーダーに対する1台当たりの補助上限額を17年度から5千円引き上げると、安全対策のさらなる強化に努めている。

ドライブレコーダー・EMS機器に関する、全日本トラック協会指定の機

バックアイとバックセンサーについては、1台当たり2万円を上限に経費の2分の1を補助。1社各5台まで。昨年度は、ドラレコ2821台、EMS機器1361台、バックアイ・センサー518台に補助を行った。この結果、累計ではドラレコ2万6154台、EMS機器1万1832台、バックアイ5038台となった。

ドラレコ・ASV補助

9億円規模で実施

国交省 近日中に詳細公表

国土交通省は2018年度もドライブレコーダーやASV（先進安全自動車）などの導入支援を約9億円の規模で実施する。

ドラレコ導入と社内安全教育の実施については費用の3分の1、また、今年度からドラ

テムと先進ライト（自動防眩型前照灯など）を新たに補助対象に加える。

補助に関する詳細については、近日中に公表の予定。

環境対策では、電気・CNG・ハイブリッドトラックなどの導入費用の一部を補助する「地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車（LEV）が現在、公募を行っている（実施内容については5面参照）。

また、環境省との連携で実施する「低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業」については、環境優良車普及化に向けた次世代自動車（LEV）が現在、公募を行っている（実施内容については5面参照）。